

ベトナム株式ファンド

足元の運用状況とベトナム株式市場等の振り返り

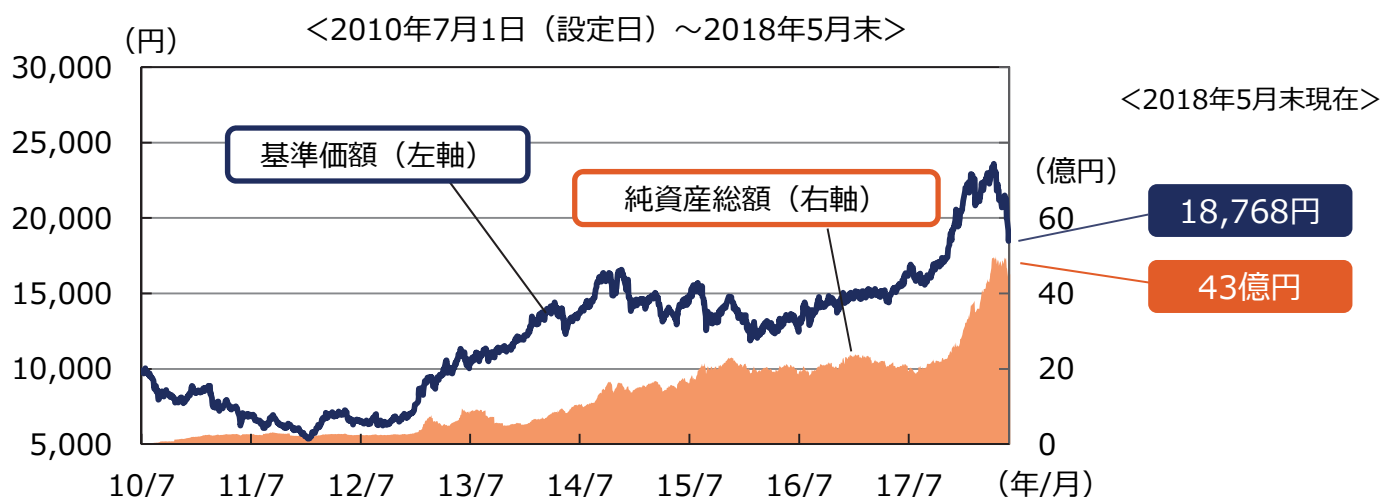


平素は「ベトナム株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドは「ベトナム株マザーファンド」への投資を通じて運用を行います。
本資料では、2018年4月以降の運用状況やベトナム株式市場等の振り返りについて、ご報告いたします。

2018年4月以降の運用状況について

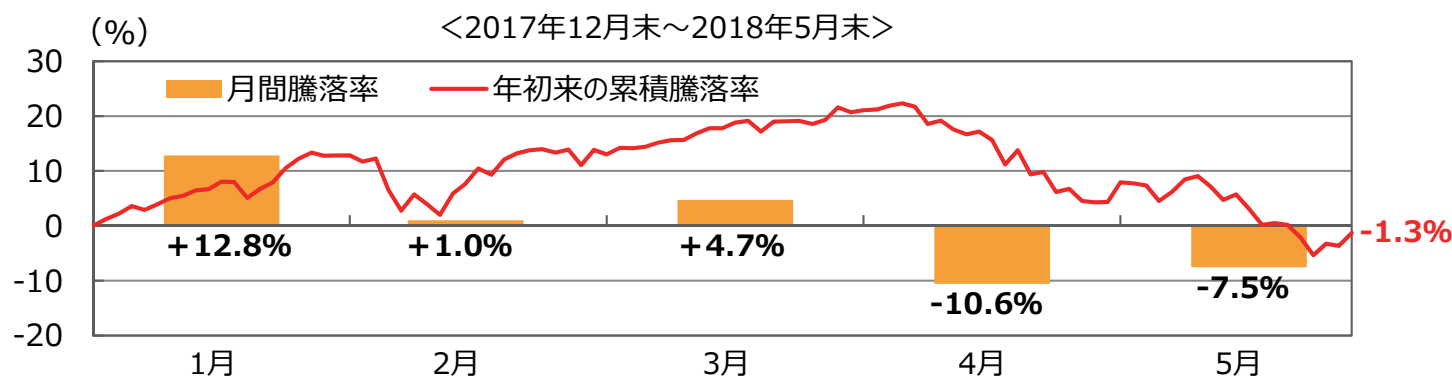
当ファンドの基準価額は2018年3月末から5月末にかけて、2ヵ月で4,138円(18.1%)下落しました。
ベトナム株式市場は4月上旬は堅調に推移し、4月9日に史上最高値を更新したものの、その後下落に転じました。
ベトナム政府による新たな課税案の発表や、米国長期金利の上昇等をきっかけとした利益確定売りが要因と考えられます。ベトナムドンは対円で4月以降上昇したものの、ベトナム株式の下落の影響が大きく、当ファンドの基準価額は下落し、4月は1,712円(7.5%)、5月は2,426円(11.4%)のマイナスとなりました。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
(注2) 当ファンドは2018年5月末現在で分配を行っていません。

2018年初来のベトナム株式市場(現地通貨ベース)の騰落率



(注) ベトナム株式市場はベトナム株価(VN)指数(現地通貨ベース、配当除く)を使用。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。
※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用、税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

2018年4月以降のベトナム株式市場（現地通貨ベース）の振り返り

4月上旬まで、ベトナム経済の高成長等からベトナム株式市場は上昇

- ▶ ベトナム株式市場は、近年の高い経済成長に加え、外国投資家の株式保有上限の撤廃等、株式投資に関する規制緩和が進められていることから、外国投資家からの資金流入が増加しており、4月9日には史上最高値を更新しました。

4月9日以降は、利益確定売りでベトナム株式市場は下落

- ▶ ベトナム政府による自動車や不動産に対する新たな課税案の発表や、米国10年国債利回りの上昇等を背景とするベトナム10年国債利回りの上昇等をきっかけとした利益確定売りにより、ベトナム株式市場は4月9日をピークに下落に転じました。5月中旬には米国10年国債利回りは低下に転じたものの、ベトナム10年国債利回りは引き続き上昇し、5月もベトナム株式市場の利益確定売りは継続しました。
- ▶ ベトナム株式市場の2017年下期の上昇率は26.8%と、下期だけで2015年、2016年の各年間上昇率を上回る水準であったため、利益確定売りが出やすい環境となっていました。2018年3月末から5月末にかけて、2ヵ月で17.3%下落しました。

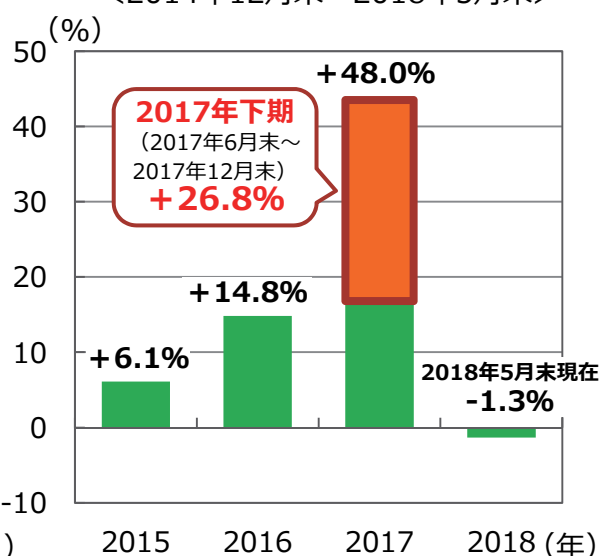
【年初来のベトナム株式と10年国債利回りの推移】

<2017年12月末～2018年5月末>



【ベトナム株式の年間騰落率】

<2014年12月末～2018年5月末>



(注) ベトナム株式はベトナム株価 (VN) 指数 (現地通貨ベース、配当除く) を使用。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

今後の見通しと運用方針について

※「ベトナム株マザーファンド」の情報を記載しています。

<今後の見通し>

- ▶ 5月中旬以降は米国10年国債利回りが低下したことから、ベトナム10年国債利回りも低下に転じる可能性があり、ベトナム株式は回復することが期待されます。
- ▶ また、ベトナムの足もとのインフレ率は若干上昇傾向にあるものの、ファンダメンタルズ（経済の基礎的諸条件）は堅調です。ベトナムは高い経済成長率を達成し、経常黒字を維持しており、新興国の中でも通貨が売り込まれる経常赤字国とは状況が大きく異なります。直近の下落局面で、ベトナム株式市場の過熱感もなくなってきたとみられ、今後堅調なファンダメンタルズを背景に中期的にベトナム株式市場は上昇すると期待されます。

<今後の運用方針>

- ▶ 5月の下落局面で株式の組入比率を高めたこともあり、当面は現在の組入比率を維持する方針です。銘柄選択では、流動性に留意しつつ、業績の安定性や成長性を重視する方針を継続します。内需の拡大により恩恵を受ける消費関連銘柄や、金融、鉄鋼などの組入れを高位とします。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 上記の今後の見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 主としてベトナムの取引所に上場している株式、および世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム企業の株式等に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - 事業展開や収益構造等から実質的にベトナム企業と考えられる他の国籍企業の株式にも投資することがあります。
 - ベトナムの取引所に上場している株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券を通じて行うこともあります。
 - 実際の運用は、ベトナム株マザーファンドを通じて行います。
2. 銘柄選定にあたっては、成長性、財務健全性および流動性等に配慮し、厳選投資します。
3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※ 流動性等を勘案し、現金等の保有比率を高める場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、ファンドが投資する株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2010年7月1日から2020年7月13日まで

決算日

毎年7月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

ベトナムの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.24% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.9224% (税抜き1.78%)の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社			日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
販売会社名		登録番号						
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
イチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※1

備考欄について

※1：ネット専用

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- VNインデックスは、ホーチン証券取引所が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はホーチン証券取引所に帰属します。また、当ファンドを同取引所が保証するものではありません。

【重要な注意事項】

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。受益者の方に情報をお伝えする受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に關し述べられた運用方針も変更されることがあります。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2018年5月末